

審査意見への対応を記載した書類（8月） 目次

審査意見への対応を記載した書類（8月）（目次）	p. 1
審査意見1への対応	p. 5
審査意見2への対応	p. 11
審査意見3への対応	p. 16
審査意見4への対応	p. 20
審査意見5への対応	p. 21
審査意見6への対応	p. 22
審査意見7への対応	p. 23
審査意見8への対応	p. 25
審査意見9への対応	p. 26
審査意見10への対応	p. 27
審査意見11への対応	p. 28
審査意見12への対応	p. 29

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次） 健康科学研究科 健康科学専攻（D）

1. 本課程設置の必要性について、以下の①～③の観点が見られており、「博士後期課程設置の目的」において「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことが出来る人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材を養成する」ことが目的として掲げられているが、当該人材の具体的な役割やキャリアパス及び博士後期課程において養成する必要性が不明確であることから、既設の修士課程との違いも含め、改めて明確に説明するとともに、以下の点が不明確であることから適切に対応すること。

(1) 「① 健康科学分野での今後の課題」の説明において、「健康をめぐる問題はより深刻なものとなり、その解決のためにはより高度な専門性が求められ、指導的人材の養成も急務である」とされているが、本課程に関連する「健康科学」が具体的にどのような領域を指しているのかや、「健康科学」のより高度な専門性の具体的な内容及び範囲が不明確であることから、具体的に説明すること。

(2) 「② 地域における博士後期課程設置の必要性」の説明において、現在の修士課程の取組及び必要性の説明は見受けられるものの、「『健康科学』を扱う学術研究拠点」としての博士後期課程を設置する必要性については、簡単な記載に留まり、十分な説明とはなっていない。また、資料5「設置に関するアンケート調査結果」においても、本課程の設置構想及び科目設定に「関心がある」ことが読み取れるにとどまり、必要性の説明の根拠としては不十分である。については、あらためて根拠を明示した上で、地域において博士後期課程を設置する必要性を明確に説明すること。

(3) 「③ 国際的に求められる博士後期課程」の説明において、「健康運動指導士」の資格を取得することと、中国での予防医学の高度な指導者となることとの関連性が不明確なため、明確に説明すること。

また、「諸外国から広く留学生を受け入れられるようにする」ことを前提とする設置計画なのであれば、受入れ時の経費支弁能力の確認や在籍管理、入学後の履修指導や生活指導に係る必要な体制を整備する必要があると考えられるが、関連する記述が見受けられないので、明確に説明すること。
(是正事項)・・・1

2. カリキュラム・ポリシーと教育課程上の各科目との対応関係及びその考え方が示されていないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。については、教育課程における意見を踏まえた上で、カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係及びその考え方について、ディプロマ・ポリシーとも照らし明確に説明すること。また、専門科目に「栄養科学」、「スポーツ科学」、「人文・社会科学」の3つの領域を設定しているが、当該領域の設定方針や個別科目の配置の考え方について十分な説明が無く、妥当性を判断できないことから、併せて明確に説明すること。
(是正事項)・・・2

3. 修士課程在学学生及び修了予定者へのアンケートの結果が学生確保の見通しの客観的な根拠の一部として示されているが、いずれにおいても明確な入学の意向を得られていないことから、

あらためて調査・分析を行い、学生確保の見通しについて継続的・安定的に定員充足が見込める根拠を明確に説明すること。 (是正事項)・・・3

4. ディプロマ・ポリシーに掲げるいずれの項目も「健康科学」をその対象範囲として設定していることに鑑み、本専攻における「健康科学」の各領域を網羅した内容を備えた科目（演習を含む）を博士後期課程において設定すること。 (是正事項)・・・4

5. 専門科目の「スポーツ科学領域」には、「健康科学演習（スポーツ科学）」以外にもより広範な科目が含まれることから、当該領域の名称を改めること。 (是正事項)・・・5

6. スポーツ科学領域の「健康科学演習（スポーツ科学）」の授業概要には「本講義では、体育科学・スポーツ科学領域のなかでも、人文・社会科学系に関する諸問題について理解を深め、その解決の糸口を探求する」と説明されているが、科目名からは自然科学系の内容と誤解される可能性があることから、授業内容を科目名称に合わせて変更するか、授業内容を適切に反映する科目名に変更すること。 (是正事項)・・・6

7. 学位論文の審査基準及びそれに伴う研究指導の内容について、以下の観点が不明確なことから、明確に説明すること。

(1) 博士論文審査の前提条件である「査読のある国際（英文）学術雑誌に掲載されたもの」について、「国際（英文）学術雑誌」については、一定の基準を設けるなど定義を明確にすること。また、「国際的な評価になじまない分野にあっては邦文で書いた学位論文も可とするが、内容の一部はその分野の学術雑誌に発表されたもの」については、「国際的な評価になじまない分野」がどういったものが想定されるかをはじめ、詳細が不明確なため、どのように質の確保を図るかをより詳細に説明すること。

(2) 論文審査は主研究指導教員を主査とし、副研究指導教員と専任教員各1名を副査とするところがあるが、指導教員がどのように審査に関わるのかなど、指導教員を主査としても、論文審査の客観性や公平性が十分担保できることを明確にした上で、論文指導体制の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。 (是正事項)・・・7

8. 博士後期課程から入学した者について、博士前期課程開講科目の履修を前提とした修了要件が定められているが、当該科目の内容や本課程における位置付けが明らかにされなければ教育課程の妥当性が判断できない。ついては、教育課程の編成の考え方の説明を加えるとともに、博士前期課程の科目のうち、博士後期課程の修了要件に係る科目のシラバスを添付すること。 (是正事項)・・・8

9. 「社会での課題解決を目的とする研究にあっては、現在、修士課程でも導入している『インターンシップ演習』2単位を履修させ、長期インターンシップとする。」とあるが、この長期インターンシップの位置付けや詳細な運用方法等が示されていないため、これらについて示すこと。 (是正事項)・・・9

10. 大学院生が外国へ留学することも考えられる旨の記載がなされているが、本課程における留学の位置付けや、留学に際しての学生へのフォロー及び安全確保体制等に関する記載が見られないことから、それらについて説明を追加すること。

(是正事項)・・・10

11. 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(是正事項)・・・11

12. 実験実習室を中心に整備されている主な機器等の記載がなされているが、一般的に通用している機器の名称とは異なるものが散見されることから、網羅的に確認し、必要に応じて記載をあらためること。

(改善事項)・・・12

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

1. 本課程設置の必要性について、以下の①～③の観点を示されており、「博士後期課程設置の目的」において「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことが出来る人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材を養成する」ことが目的として掲げられているが、当該人材の具体的な役割やキャリアパス及び博士後期課程において養成する必要性が不明確であることから、既設の修士課程との違いも含め、改めて明確に説明するとともに、以下の点が不明確であることから適切に対応すること。

(1) 「① 健康科学分野での今後の課題」の説明において、「健康をめぐる問題はより深刻なものとなり、その解決のためにはより高度な専門性が求められ、指導的人材の養成も急務である」とされているが、本課程に関連する「健康科学」が具体的にどのような領域を指しているのかや、「健康科学」のより高度な専門性の具体的な内容及び範囲が不明確であることから、具体的に説明すること。

(2) 「② 地域における博士後期課程設置の必要性」の説明において、現在の修士課程の取組及び必要性の説明は見受けられるものの、「『健康科学』を扱う学術研究拠点」としての博士後期課程を設置する必要性については、簡単な記載に留まり、十分な説明とはなっていない。また、資料5「設置に関するアンケート調査結果」においても、本課程の設置構想及び科目設定に「関心がある」ことが読み取れるにとどまり、必要性の説明の根拠としては不十分である。

については、あらためて根拠を明示した上で、地域において博士後期課程を設置する必要性を明確に説明すること。

(3) 「③ 国際的に求められる博士後期課程」の説明において、「健康運動指導士」の資格を取得することと、中国での予防医学の高度な指導者となることとの関連性が不明確なため、明確に説明すること。

また、「諸外国から広く留学生を受け入れられるようにする」ことを前提とする設置計画なのであれば、受入れ時の経費支弁能力の確認や在籍管理、入学後の履修指導や生活指導に係る必要な体制を整備する必要があると考えられるが、関連する記述が見受けられないので、明確に説明すること。

(対応)

審査意見1 (1) を踏まえ、本課程における「健康科学」の具体的な領域についても説明を加え、より高度な専門性の具体的な説明を加える。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 博士後期課程の設置の目的	1. 設置の趣旨及び必要性 (4) 博士後期課程の設置の目的
「健康科学」は、人々の健康の維持・増進にかかわる学問領域であり、基礎的研究から実	本研究科は、修士課程での「健康科学分野での指導的立場の人材育成、各種の有資格者の

<p><u>実践的研究までの幅広い分野に亘る総合科学である。</u>本研究科は、修士課程での「健康科学分野での指導的立場の人材育成、各種の有資格者の高度化・専門化を図る高度職業人養成、優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成」という目的を継承する。その上で、<u>博士後期課程では、「栄養科学領域」「運動医科学領域」「人文・社会科学領域」の3つの視点から、人々のQOLの向上に資するより深化した研究・教育を行うものである。</u>3年間の教育課程で「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材を養成する」ことを設置の目的とする（資料8）。</p> <p>1. 設置の趣旨及び必要性 (6) どのような人材を養成するか</p> <p>本研究科では、健康科学分野での指導的立場の人材育成・各種の有資格者の高度化・専門化を図れる高度専門職業人養成・優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成をあわせて行うものとする（資料9）。<u>より高度な専門性を有した人材とは、各分野で自立的に研究を行えることはもちろん、その上で実践能力を兼ね備え現場をオーガナイズできる指導的人材を指す。および範囲として、高等教育機関の教員や研究者はもちろん、さまざまな現場で課題を見出し、それを科学的方法により解決できる人材、医療機関等でより高度な能力を発揮するチーム医療等に貢献できる人材、および行政や企業等で「健康」に関して科学的根拠に基づいて様々な施策等を立案・実行できる人材があげられる。</u></p>	<p>高度化・専門化を図る高度職業人養成、優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成」という目的を継承する。その上で、3年間の教育課程で「健康科学分野において、研究者として自立して研究活動を行うことができる人材、または、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材を養成する」ことを設置の目的とする（資料7）。</p> <p>1. 設置の趣旨及び必要性 (6) どのような人材を養成するか</p> <p>本研究科では、健康科学分野での指導的立場の人材育成・各種の有資格者の高度化・専門化を図れる高度専門職業人養成・優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成をあわせて行うものとする（資料8）。</p>
--	--

(対応)

審査意見1(2)を受け、現大学院生・研究生を対象に質問項目を見直したアンケートを再度実施する。また、企業アンケートには地域訪問医療介護企業分および、長野県栄養士会アンケートを追加し、かつ、長野県・松本市との連携協定および地域からの設置の要望等も踏まえ、「博士後期課程を設置する必要性」を改めて説明する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(3) 博士後期課程設置の必要性</p> <p>②地域における博士後期課程設置の必要性</p> <p><u>長野県や松本市では、県民・市民の健康の維持・増進のための活動を進めている。本学は、健康づくりに関して、長野県と松本市と連携協定を結んでいる。</u></p> <p><u>「長野県」は、脳卒中等の生活習慣病の予防に効果的であるAction（体を動かす）、Check（検診を受ける）、Eat（健康に食べる）の頭文字の組み合わせと世界で一番(ACE)の健康長寿を目指す運動の意味も込めて、信州ACEプロジェクトを展開している。この中で、本研究科はおもにAとEについての学術的役割を担っている。また、長野県は、この分野でも職員のスキルアップに関する積極的な支援を行う姿勢を打ち出している（資料4）。</u></p> <p><u>「松本市」は「健康寿命延伸都市」の創造を目指しており、毎年世界各国からの参加者がある「世界健康首都会議」を開催している。また、産官学民が連携して健康をキーワードに、市民の健康づくり、医療費の抑制、健康にかかわる産業の創出と雇用の促進等を目指す松本ヘルスバレー構想を展開している。その中の一つの取り組みである松本ヘルス・ラボにも本研究科の教員が学術的立場から参画している。</u></p> <p><u>これら以外にも、様々な市町村と住民の健</u></p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(3) 博士後期課程設置の必要性</p> <p>②地域における博士後期課程設置の必要性</p> <p>松本市は「健康寿命延伸都市」を目指して諸施策を展開しており、健康関連の企業を誘致する「ヘルスバレー構想」も推進している。松本大学大学院修士課程でも、松本市を含めて様々な市町村と住民の健康寿命の延伸を目的として多様な取り組みを行っている。また、精密工業、ホテル業、健康産業を含めた企業や病院等とも連携して、歩行測定装置の開発や生活習慣病予防のための健康増進プログラムの開発も行っている。公務員をはじめ、これらの現場でもより専門性の高い人材の求人要請は強い。また、本学のこのような取り組みが認められ、文部科学省による「平成29年度私立大学研究ブランディング事業」に採択されている。</p> <p>県内には医学的視点から「運動」をとらえる大学院が信州大学大学院医学研究科に設置されているが、「健康科学」を扱う学術研究教育拠点は存在しない。また、本学のような視点で修士課程を有する大学院は、日本の中でも珍しいといえる。健康長寿県を維持していくためにも、地元長野県での学術研究教育拠点としての博士後期課程の設置が求められている（資料5）。</p>

康寿命の延伸を目的として多様な取組みを行っている。例えば、精密工業、ホテル業、健康産業を含めた企業や病院等とも連携して、歩行測定装置の開発や生活習慣病予防のための健康増進プログラムの開発も行っている。公務員をはじめ、これらの現場でもより専門性の高い人材の求人要請は強い。また、本学のこのような取組みが認められ、文部科学省による「平成29年度私立大学研究ブランディング事業」に採択されている。

それぞれのプロジェクトで得られたデータをもとに学術拠点として研究を行い、その成果を還元して社会実装に適用していくことも求められている。

本研究科修士課程の修了者が勤めている、地域の訪問医療介護を担う企業では、職場内教育に力を入れているものの臨床現場の教育システムには限界があることが課題となっている。そこで、所属するさまざまな有資格者のレベルアップのために外部の研修会・学会に参加させ知識・技術の修得に努めることや、大学院進学等を奨励しており、実際に学費の援助などの経済的支援も行っている。本研究科修了生も博士号取得を勧められている。ただ、高度な専門能力や知識の修得になると多くは東京などの遠方に教育の場を求めざるを得ない現状がある。また、地域の理学療法士会においても、知識や技術が古い状態で更新されないことに危機感を持っており、会員の専門性の高度化の必要性が課題となっている。

いずれのケースでも、地方の現場で活動を行う人材の高度化が求められており、本学博士後期課程の設置が期待されている。

県内には医学的視点から「運動」をとらえる大学院が信州大学大学院医学研究科に設置されているが、「健康科学」を扱う学術研究教育拠点は存在しない。また、本学のような視点で修士課程を有する大学院は、日本の

<p>中でも珍しいといえる。健康長寿県を維持していくためにも、地元長野県での学術研究教育拠点としての博士後期課程の設置が求められている。在校生アンケート、<u>企業・団体アンケート</u>、および<u>長野県栄養士会に対するアンケート</u>からも、<u>学部生・大学院生・研究生・社会人など幅広い層から「強い関心があり、入学したい」「関心があり、詳細な情報が欲しい」という回答が多くみられることから、博士後期課程設置に関する期待は高く、将来にわたって継続的・安定的な定員充足が見込まれる（資料2）（資料5）（資料6）。</u></p>	
--	--

(対応)

審査意見1 (3) について、本学博士後期課程は、必ずしも広範囲に留学生を受け入れることを前提に設置するものではないため、「健康運動指導士」資格取得と中国での予防医学等および、諸外国から広く留学生を受け入れるようにする旨を見直し、記述を削除する。しかしながら、留学生を受け入れる体制については、3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (4) 留学生の受け入れと外国留学への対応の部分に説明を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (3) 博士後期課程設置の必要性 ③国際的に求められる博士後期課程設置</p> <p>「健康づくり」にかかわる人づくりは、日本だけではなく、高齢化が進む諸外国においても生活習慣病対策や医療費の削減に必須のものである。事実、厚生労働省の「健康日本21」の中でも「健康の維持・増進」を進める施策が国際的にも重要な取り組みであると取り上げられている (資料7)。</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性 (3) 博士後期課程設置の必要性 ③国際的に求められる博士後期課程設置</p> <p>「健康づくり」にかかわる人づくりは、日本だけではなく、高齢化が進む諸外国においても生活習慣病対策や医療費の削減に必須のものである。事実、厚生労働省の「健康日本21」の中でも「健康の維持・増進」を進める施策が国際的にも重要な取り組みであると取り上げられている (資料6)。また、本学と連携している中国の嶺南師範学院等でも本学の取組みが注目されている。日本語能力の問題があるため、修士課程まででは困難であるものの、博士後期課程まで進学できれば</p>

<p>3. 教育課程編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 留学生の受け入れと外国留学への対応</p> <p><u>留学生の存在が院生の成長の糧になることは明らかであるため、博士後期課程においては、国内外からの留学生を受け入れることも想定している。また、日本に遅れて超高齢化社会になる各国から、世界に先駆けて超少子高齢化社会に対応している日本の成果を学び研究したいと希望する学生が出てくることも想定される。留学生を受け入れる体制はすでに構築・運用している。具体的には、留学生には授業料の減免制度や寮も完備しており、松本大学国際交流センターが、入学前のビザ発給の手続きや各種の留学生奨学金申請への補助に加えて、入学後の生活支援にも積極的に係っている。これに従い、実際、今年度、修士課程にはじめての社会人留学生（ドミニカ共和国）が入学している。</u></p>	<p>日本の「健康運動指導士」の資格を取得でき、中国での予防医学の高度な指導者となることができると期待されている。諸外国から広く留学生を受け入れられるようにするためにも、博士後期課程の設置が求められている。</p> <p>3. 教育課程編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 留学生の受け入れと外国留学への対応</p> <p>博士後期課程においては、グローバル化に対応するために、国内外からの留学生を受け入れることを想定している。また、大学院生が外国へ留学することも考えられる。その場合、研究科委員会の審議と学長の許可を得たうえで、1年を上限として留学を認め、その期間については正規の在籍期間とみなす。留学生対応と留学については、松本大学国際交流センターのシステムを機能させる。</p>
--	---

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

2. カリキュラム・ポリシーと教育課程上の各科目との対応関係及びその考え方が示されていないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。については、教育課程における意見を踏まえた上で、カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係及びその考え方について、ディプロマ・ポリシーとも照らし明確に説明すること。また、専門科目に「栄養科学」、「スポーツ科学」、「人文・社会科学」の3つの領域を設定しているが、当該領域の設定方針や個別科目の配置の考え方について十分な説明が無く、妥当性を判断できないことから、併せて明確に説明すること。

(対応)

ディプロマ・ポリシーと照らし合わせた教育課程とカリキュラム・ポリシーとの対応関係を示す資料12を追加し、説明を加える。また、3つの領域の設置方針および個別科目の配置の考え方についても説明を加える。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色</p> <p><u>本研究科博士後期課程では、人々の健康の維持・増進にかかわる「健康科学」を「栄養」「運動」「休養」「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」の面から研究・教育していくことを特色としている。本研究科の院生が、ディプロマポリシーに掲げられた①「健康科学」に関する的確な総合科学的思考力と創造力、②「健康科学」の現場で生じる未知、あるいは未解決の課題を発掘・解決できる力、③「健康科学」分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行い、自らの力で発信・実践できる力を修得するために、以下のような教育課程を編成する(資料12)。</u></p> <p>科目については、高度な専門的知識を深く学ぶ科目を「特講(2単位)」とし、英文文献等の最先端の情報を読解・解説・議論し、大学院生が各専門分野で研究を進める上で必要な方法論・技術・考え方を身につける科目を「演習(2単位)」として配置している。基本的には、1年次に修了に必要な単位を履修す</p>	<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (2) 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色</p> <p>科目については、高度な専門的知識を深く学ぶ科目を「特講(2単位)」とし、英文文献等の最先端の情報を読解・解説・議論し、大学院生が各専門分野で研究を進める上で必要な方法論・技術・考え方を身につける科目を「演習(2単位)」として配置している。基本的には、1年次に修了に必要な単位を履修する。ただし、社会人の場合は、前述のような履修が困難だと思われる方のために、専門科目を2年次以降にも履修できるよう配慮する。特講・演習として、13科目26単位を置くことに加え、博士論文作成に必要な研究指導として3年通年の「博士特別研究(12単位)」を置く(資料11)。</p> <p>健康科学研究科博士後期課程が目指す「健康科学分野において、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材の養成」にあたっては、当該分野での課題の発掘、高い専門性をもって評価・分析・解決する能力</p>

る。ただし、社会人の場合は、前述のような履修が困難だと思われる方のために、専門科目を2年次以降にも履修できるよう配慮する。特講・演習として、14科目28単位を置くことに加え、「特別研究」には博士論文作成に必要な研究指導として3年通年の「博士特別研究（12単位）」を置く（資料13）。

健康科学研究科博士後期課程が目指す「健康科学分野において、より高度な知識、技術等を修得し、基礎的・実践的課題の解決へ指導的役割を果たすことができる人材の養成」にあたっては、当該分野での課題の発掘、高い専門性をもって評価・分析・解決する能力が求められる。そのため、科目配置においては、本研究科の院生がそれぞれの研究分野において新しい学問的発見、実践分野での応用を目指し、健康科学分野をリードしていく専門的知識や技術を修得させるよう配慮している。

ディプロマポリシーのすべてに「健康科学」を掲げていることから、専門基礎科目では、「健康科学」分野の研究者や教育者として自立していくために必要な基礎的知識の共有と能力の開発を行う基盤として、「健康科学特講」と「研究教育キャリア特講」の2つの必修科目を置く。「健康科学特講」は、全教員によるオムニバス形式で行い、それぞれの教員の専門分野の最先端で何が問題になっているのか、それをどのようなアプローチで解決しようとしているのか、その成果が社会に及ぼす影響はいかなるものか、学問的課題の将来の動向はいかなるものか等について学修する。「研究教育キャリア特講」では、一部の専任教員がオムニバス形式で講義を担当し、研究者としての倫理観の育成、研究計画や研究費申請書の作成法、研究論文の書き方や効果的な研究発表の方法等を分野別に取り上げる。また、大学教員になるとは、あるいは社会が必要とする人材とはどのよ

が求められる。本学では、この観点に立脚して、必修科目として「研究教育キャリア特講」を、選択科目として「健康科学演習」を置く。

具体的には、「研究教育キャリア特講」では、一部の専任教員がオムニバス形式で講義を担当し、研究者としての倫理観の育成、研究計画や研究費申請書の作成法、研究論文の書き方や効果的な研究発表の方法等を分野別に取り上げる。また、大学教員になるとは、あるいは社会が必要とする人材とはどのようなものかなど、博士後期課程の院生が研究を推進するにあたっての心構えと社会に出ていくための準備としてのキャリア教育の内容も含むものであり、現在、博士後期課程の院生に求められている「プレFD」にあたる指導を行う。研究科長による講義を中心とするが、研究倫理や実践系の研究法等の部分や後半のキャリア教育の部分では、研究倫理に関する専門性を持つ専任教員や、企業や病院等での実務経験のある専任教員が講義を担当する。また、必要に応じて博士前期課程の「インターンシップ演習」を履修することで、現場での課題の発見を通して博士論文の作成につなげたり、実際の就業体験を通して現場で必要とされる就業意識・技術等の向上、すなわちキャリア形成に役立てる。

「健康科学演習」は、栄養科学・スポーツ科学・人文・社会科学の3つの領域（柱）に分けて、各教員がそれぞれの専門分野の最先端の情報を提供する。院生は自分が所属するゼミ担当の領域の科目だけではなく、知識をより広めたい場合には、他の領域も履修することができる。

うなものかなど、博士後期課程の院生が研究を推進するにあたっての心構えと社会に出ていくための準備としてのキャリア教育の内容も含むものであり、現在、博士後期課程の院生に求められている「プレFD」にあたる指導を行う。特に、研究倫理や実践系の研究法等の部分や後半のキャリア教育の部分では、複数の大学で研究倫理委員会の委員となっている専任教員や、企業や病院等での実務経験のある専任教員が講義を担当する。

人々の健康の維持・増進にかかわる「健康科学」を「栄養」「運動」「休養」「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」の視点からより深い専門性を身につけるために、専門科目の健康科学演習を「栄養科学領域」「運動医科学領域」「人文・社会科学領域」の3つの領域に分類して、計12科目配置している。これらの領域は、基礎的分野から応用的実践的分野まで、また、ミクロなレベルからマクロなレベルまで、幅広い範囲に亘っている。主として、「栄養」を取り扱う「栄養科学領域」では、生体内での栄養素の作用、健康的な栄養の摂り方・摂らせ方と、食品の機能性や食品の加工・調理法などを学修する。「健康科学演習（分子栄養学）」では、血糖調節に関与する栄養素やホルモンの遺伝子レベルでの作用メカニズムを、「健康科学演習（健康実践栄養学）」では、ヘルスプロモーションにおける教育的アプローチ等とその基盤となる栄養素摂取や食生活状況のアセスメント法を、「健康科学演習（微生物学・免疫学）」では、食品に関わる微生物のプレバイオティクス・プロバイオティクスとその理解に必要な免疫学を、「健康科学演習（食品化学）」では、生活習慣病である糖尿病の予防・改善に機能できる食品成分のスクリーニングと作用メカニズムの解析を、「健康科学演習（調理科学）」ではライフステージにおける重要な食品物性と嗜好性の関係に関

する最先端知識を学修する。

主として、「運動」を取り扱う「運動医科学領域」では、抗加齢医学や実践的トレーニングによる生活習慣予防、骨格筋の生理作用の分子メカニズム等を学修する。「健康科学演習（抗加齢医学）」では、抗加齢医学の現状と展望について、加齢または抗加齢と食事・運動・ストレス・睡眠などの生活習慣との関連を、「健康科学演習（健康増進学）」では、インターバルトレーニングを中心として生活習慣病改善等の効果及び、その実施方法と実践的な取り組みを、「健康科学演習（骨格筋生理学）」では、骨格筋の遅筋と速筋では構造や代謝機能、適応変化が異なることから、筋タイプ固有の機能の深い理解と骨格筋の未知機能解明へのアプローチについて学修する。

主として、「休養」「こころ」「QOL」「人々の社会とのかかわり」を取り扱う「人文・社会科学領域」では、個人の内的要因と社会・環境・文化・制度などの外的要因とのかかわりについて学修する。「健康科学演習（公衆衛生学）」では、おもに環境因子暴露と健康との関わりあいの視点に立ち、物質による暴露、生体影響、予防、リスク評価並びに食糧・環境問題等を、「健康科学演習（医療社会学）」では、医療社会学的視点から、現代社会における人間の生老病死について、組織構造・役割関係・価値体系・儀礼・行動システムを、「健康科学演習（スポーツ心理学）」では、心の健康（適応と不適応）・ストレスマネジメント・行動変容理論や障害者スポーツ・メンタルトレーニングの実践的知識を、「健康科学演習（スポーツと法）」では、人間の社会との関係のうち、特に体育・スポーツに関する法規、政策、政治、経済、行政、制度、組織、ジェンダー等を学修する。

「博士特別研究」は研究指導教員の中から1名を選択し、1年次前期から原則3年通年で

開講される。院生は、この間研究活動を行い、博士論文としてまとめなければならない。

本研究科の博士前期課程は、健康科学分野での指導的立場の人材育成・管理栄養士や健康運動指導士をはじめコメディカル等の有資格者の高度化・専門化を図る高度専門職業人養成・優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者養成を行うことを目的としている。その教育課程では、「健康科学領域」を基礎から学ぶ専門基礎科目とより高度な専門を学ぶ専門科目に加えて、修士論文作成に至る「修士特別研究」を置いている。これらのうち専門科目は、「栄養科学領域」「運動科学領域」の2領域であったものを、博士後期課程への課程変更計画にあわせて、2020年度から「栄養科学領域」「スポーツ科学領域」「人文・社会科学領域」の3つに領域に分類した。また、2021年度開設を目指して養護教諭専修免許を取得できるように科目を追加し、申請中である。

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

3. 修士課程在学学生及び修了予定者へのアンケートの結果が学生確保の見通しの客観的な根拠の一部として示されているが、いずれにおいても明確な入学の意向を得られていないことから、あらためて調査・分析を行い、学生確保の見通しについて継続的・安定的に定員充足が見込める根拠を明確に説明すること。

(対応)

改めて修士課程在学学生（研究生1名を含む）12名に対して「松本大学大学院博士課程後期課程の設置に関するアンケート」を実施した。その結果により、入学の意向を持っている者を確認した。また、加えて医療福祉関連の企業にアンケートを実施することで、専門職に就いている社会人が継続的に高度な専門知識を修得できる場を求めていることが確認できた。

これらのアンケート結果と既の実施したアンケート結果を併せて分析し、継続的・安定的に定員充足が見込める根拠とした。

(新旧対照表) 学生確保の見通しを記載した書類

新	旧
<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>①学生確保の見通し</p> <p>ア) 定員充足の見込み</p> <p style="text-align: center;">〔大学院生修士課程在学学生・研究生〕</p> <p style="text-align: center;">(資料2-2)</p> <p>・強い関心があり、入学したい。 4名</p> <p>・関心があり、詳細な情報が欲しい。 1名</p> <p><u>このように、現時点において、「入学したい」と明確に意思表示している者は、学部在学学生で2名、修士課程在学学生で4名の計6名いる。更に、「関心があり詳細な情報がほしい」と入学に対して積極的な姿勢を示している者は、学部在学学生と修士課程在学学生を合わせて9名いる。</u></p> <p><u>また、本研究科と関連の深い長野県栄養士の会員を対象に行ったアンケートの結果は次の通りである。</u></p>	<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>①学生確保の見通し</p> <p>ア) 定員充足の見込み</p> <p style="text-align: center;">〔大学院生修士課程在学学生〕</p> <p style="text-align: center;">(資料2-2)</p> <p>・詳細な情報を得てから考えたい。 2名</p> <p>アンケートの自由記述欄には、次のような記述があり、修士課程に在籍する院生の研究に対する強い向上心が鮮明に現れている。</p> <p>「松本大学の大学院健康科学研究科が掲げている「健康科学」分野は、これから更に医学・看護・心理、そして臨床栄養学の各部門の知識が融合し、健康寿命の延伸のためにはなくてはならない学問だと考えます。医療系だけでなく、栄養学単体でもない「健康」を科学する総合的な分野として、多方面からの知識から教育研究者の育成が必要となる今日だと考えます。今後、（博士後期課程の設置により）更なるプロフェッショナル育成へ期待致します。」</p>

<p>〔長野県栄養士会〕 (資料3-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い関心があり入学したい。 3名 ・関心があり詳細な情報がほしい。 15名 <p><u>長野県栄養士会の会員の中には、具体的に入学を希望する者が既に3名おり、管理栄養士の専門職にある社会人の構想中の博士課程に対する関心の高さが窺える。</u></p> <p><u>更に、長野県内の食品会社、製薬会社、医療福祉関連会社、行政の計7団体に対して行ったアンケートの結果は次の通りである。</u></p>	<p>また、過去4年にわたり、既存の修士課程の院生に対し、修了予定者アンケートの中で、「本学が博士後期課程を設置することについて」も継続的に意見を聴取してきた。その結果は、次の通りである。</p> <p>〔修士課程の修了予定者〕 (資料3-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とても良いことである。 9名 ・良いことである。 10名 <p>本学研究科に博士後期課程を置き、更に高度な研究を進める体制を整備することに対する肯定的な回答がほとんどである。実際、これまでの修士課程修了者の中には、本学に博士後期課程がないことから、他大学の博士後期課程に進学した者も2名（筑波大学大学院人間総合科学研究科：1名、信州大学大学院総合医理工学研究科：1名）いる。</p> <p>更に、本研究科と関連の深い長野県栄養士会や長野県内の食品会社、製薬会社、行政の計6団体に対して行ったアンケートの結果は次の通りであり、構想中の博士課程に対する関心の高さや理解の深さがうかがえる。長野県栄養士会の会員の中には、具体的に入学を希望する者が既に3名いる。</p> <p>〔長野県栄養士会〕 (資料4-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い関心があり入学したい。 3名 ・関心があり詳細な情報がほしい。 15名
---	---

<p>[企業・自治体] (資料4-2①～⑥、資料5-2)</p> <p>・貴社および貴団体の社員・職員が本研究科に入学することは望ましいことである。3件</p> <p>構想中の博士後期課程の入学定員2名の内訳については、既存の修士課程のこれまでの入学者の状況を踏まえ、人間健康学部からの進学者1名、社会人入学生1名を基本とすることを想定している。</p> <p><u>上記のアンケートの結果、明確に入学の意思表示をしている者が、学部在學生で2名、修士課程在學生で4名、専門職にある社会人で3名の計9名いることが分かる。また、本学の特長である管理栄養士をはじめとする専門職にある社会人の入学者の割合が多いことを考えると、長野県栄養士会の会員のうち、15名が「関心があり詳細な情報がほしい。」と回答していることは大きな意味を持つ。入学に対して意欲的な者が潜在的に多いことを示し、継続的な入学者に繋がると言える。また、学部在學生においても、同じ回答をしている者が8名おり、今後の入学に向けた積極的な姿勢が窺える。</u></p> <p>また、アンケートの自由記述欄には、次のような記述がある。(資料4-2⑥)</p> <p><u>「多くの医療機関や福祉施設では独自の職場内教育を実施していますが、やはり臨床現場の教育システムには限界があることも事実です。当社にも学習意欲の高い20～30代のセラピストが在籍しておりますが、外部の研修会・学会に参加し知識・技術の習得に努めています。また、高度な専門能力の習得になると多くは東京などの遠方に教育の場を求めざるを得ないのが現状です。最近では、弊社スタッフが企画し近隣地域の病院・施設スタッフに声をかけ、講師を選出し勉強会を主催するなど活発に学習を進める動きもあります。地方においてより高度な教育を受けら</u></p>	<p>[企業・自治体] (資料5-2①～⑤、資料6-2)</p> <p>・貴社および貴団体の社員・職員が本研究科に入学することは望ましいことである。2件</p> <p>構想中の博士後期課程の入学定員2名の内訳については、アンケートの結果や既存の修士課程のこれまでの入学者の状況を踏まえ、人間健康学部からの進学者1名、社会人入学生1名を基本とすることを想定している。</p> <p>このような本学における学生募集の環境を根拠とし、入学定員2名を確実に充足できると判断している。</p>
--	---

れる場は貴重ですし、人材はその地域において大きな財産になることは間違いないと思います。」(株式会社 いずみ 代表 宮下 志津子)

このようにコメディカル分野の専門職に従事する社会人の中には、地域の中で継続的に学修できる機会を求めている声がある。構想中の博士後期課程は、専門職にある社会人の「高度な専門分野のリカレント教育」の場として機能することも標榜している。

以上のような本学における学生募集の環境や学生の動向、社会人の動向を根拠とし、入学定員2名を継続的・安定的に充足できると判断している。

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

4. ディプロマ・ポリシーに掲げるいずれの項目も「健康科学」をその対象範囲として設定していることに鑑み、本専攻における「健康科学」の各領域を網羅した内容を備えた科目(演習を含む)を博士後期課程において設定すること。

(対応)

審査意見を受け、専門基礎科目の必修科目として、全専任教員によるオムニバス形式の「健康科学特講」を設置する。また、本科目のシラバスを追加する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
専門基礎科目に「健康科学特講」を配置	(追加)

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

5. 専門科目の「スポーツ科学領域」には、「健康科学演習 (スポーツ科学)」以外にもより広範な科目が含まれることから、当該領域の名称を改めること。

(対応)

個別科目の配置から、より適切な領域名称へ変更する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
専門科目「運動医科学領域」	専門科目「スポーツ科学領域」

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

6. スポーツ科学領域の「健康科学演習 (スポーツ科学)」の授業概要には「本講義では、体育科学・スポーツ科学領域のなかでも、人文・社会科学系に関する諸問題について理解を深め、その解決の糸口を探求する」と説明されているが、科目名からは自然科学系の内容と誤解される可能性があることから、授業内容を科目名称に合わせて変更するか、授業内容を適切に反映する科目名に変更すること。

(対応)

授業内容を適切に反映するよう、科目名称を変更する。また、本科目の区分を旧「スポーツ科学領域」から「人文・社会科学領域」に変更する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
人文・社会科学領域 「健康科学演習 (スポーツと法)」	スポーツ科学領域 「健康科学演習 (スポーツ科学)」

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

7. 学位論文の審査基準及びそれに伴う研究指導の内容について、以下の観点が不明確なことから、明確に説明すること。

(1) 博士論文審査の前提条件である「査読のある国際（英文）学術雑誌に掲載されたもの」について、「国際（英文）学術雑誌」については、一定の基準を設けるなど定義を明確にすること。また、「国際的な評価になじまない分野にあっては邦文で書いた学位論文も可とするが、内容の一部はその分野の学術雑誌に発表されたもの」については、「国際的な評価になじまない分野」がどういったものが想定されるかをはじめ、詳細が不明確なため、どのように質の確保を図るかをより詳細に説明すること。

(2) 論文審査は主研究指導教員を主査とし、副研究指導教員と専任教員各1名を副査とするとあるが、指導教員がどのように審査に関わるのかなど、指導教員を主査としても、論文審査の客観性や公平性が十分担保できることを明確にした上で、論文指導体制の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見7 (1) について、査読のある雑誌について明確な定義を記載する。なお、「国際的な評価になじまない分野」に関する部分も、前述の明確な定義に含まれるため、この部分を削除する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文の審査体制と公表方法</p> <p>なお、博士論文は単著あるいは筆頭著者で査読のある学術雑誌に掲載されたもの、あるいは掲載が決定しているもの1編以上とし、発行の場所は国内外を問わない。<u>査読のある雑誌とは、日本学術会議に登録された学会が発行する審査規程が明記された学会誌、または、海外において審査規程が明記された学会誌・学術雑誌とする。</u></p>	<p>5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文の審査体制と公表方法</p> <p>なお、博士論文は単著あるいは筆頭著者で査読のある国際（英文）学術雑誌に掲載されたもの、あるいは掲載が決定しているもの1編以上とし、発行の場所は国内外を問わない。研究内容が国際的な評価になじまない分野にあっては邦文で書いた学位論文も可とするが、内容の一部はその分野の学術雑誌に発表されたもの、あるいは掲載が決定しているものを含むものとする。</p>

(対応)

審査意見 7 (2) を受け、論文審査の客観性や公平性について担保できるよう、主研究指導教員を除いた博士論文中間報告会を実施する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文の審査体制と公表方法</p> <p>院生は、博士論文を作成しなければならない。まず、1年次4月に研究分野とその意向を考慮して、院生ごとの主研究指導教員と副研究指導教員を定める。主研究指導教員は、院生が博士論文を作成するために必要な指導を行い、副研究指導教員は他の観点から適切なアドバイスを与える。1年次6月には、主研究指導教員と相談の上、博士論文の題目を決定し、研究を開始する。<u>2年次9月に主研究指導教員を除いた博士論文中間報告会を開催し、主研究指導教員とは異なる客観的視点からの評価を行い、特別研究の進捗状況を確認する。場合によれば、研究科委員会委員からの様々な意見や指摘を受けて、研究内容の修正等を行うことで、評価に対する客観性・公平性を担保する。</u>博士論文の提出は3年次1月、論文審査・最終試験・成績評価は2月に行う (資料21)。</p>	<p>5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(5) 博士論文の審査体制と公表方法</p> <p>院生は、博士論文を作成しなければならない。まず、1年次4月に研究分野とその意向を考慮して、院生ごとの主研究指導教員と副研究指導教員を定める。主研究指導教員は、院生が博士論文を作成するために必要な指導を行い、副研究指導教員は他の観点から適切なアドバイスを与える。1年次6月には、主研究指導教員と相談の上、博士論文の題目を決定し、研究を開始する。2年次9月に博士論文中間報告会を開催し、特別研究の進捗状況を確認するとともに、研究科委員会からの様々な意見や指摘を受けて、場合によれば研究内容の修正等を行う。博士論文の提出は3年次1月、論文審査・最終試験・成績評価は2月に行う (資料16)。</p>

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

8. 博士後期課程から入学した者について、博士前期課程開講科目の履修を前提とした修了要件が定められているが、当該科目の内容や本課程における位置付けが明らかにされなければ教育課程の妥当性が判断できない。については、教育課程の編成の考え方の説明を加えるとともに、博士前期課程の科目のうち、博士後期課程の修了要件に係る科目のシラバスを添付すること。

(対応)

本研究科の博士前期課程の教育課程の編成について説明を加えるとともに、博士前期課程のカリキュラム表および博士後期課程の修了要件に係る博士前期課程の科目のシラバスを資料として追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色</p> <p>博士後期課程からの入学生に対しては、「健康科学」分野の基礎的素養の涵養を図るため、博士前期課程の必修科目である「健康科学特論」の履修を義務づける。「健康科学特論」では、現代日本での人々の健康についての現状を注意深く把握すること、並びに、その予防のために「健康科学」がいかに重要であるかについて深く認識することを目的とする。そうして、その課題解決のためには、どのような食生活を考えていくべきか、どのような運動をなすべきか、それらの面でいかにして人々の行動変容をおこさせるべきかなどについて常に思慮するという基本的な動機付けを行うことができる。また、<u>博士後期課程で必要な「健康科学」分野および各自の専門分野の基礎的専門知識を修得させるために、研究指導教員の指導のもとに、博士後期課程専任教員が担当する博士前期課程科目の中から2科目、4単位以上の履修も義務づける。博士前期課程のカリキュラム表と当該開講科目のシラバスを示した(資料14)(資料15)。</u></p>	<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(2) 教育課程の編成の基本的な考え方及び特色</p> <p>博士後期課程から入学した者に対しては、「健康科学」分野の基礎的素養の涵養を図るため、博士前期課程の必修科目である「健康科学特論」の履修を義務づける。「健康科学特論」では、現代日本での人々の健康についての現状を注意深く把握すること、並びに、その予防のために「健康科学」がいかに重要であるかについて深く認識することを目的とする。そうして、その課題解決のためには、どのような食生活を考えていくべきか、どのような運動をなすべきか、それらの面でいかにして人々の行動変容をおこさせるべきかなどについて常に思慮するという基本的な動機付けを行うことができる。加えて、健康科学についての専門性を高めるために、博士前期課程の専門基礎科目から1科目以上、3つの領域の専門科目から2科目以上の履修も義務づける。</p>

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

9. 「社会での課題解決を目的とする研究にあつては、現在、修士課程でも導入している『インターンシップ演習』2単位を履修させ、長期インターンシップとする。」とあるが、この長期インターンシップの位置付けや詳細な運用方法等が示されていないため、これらについて示すこと。

(対応)

長期インターンシップの位置づけおよび、運用方法等について詳細に記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (3) 長期インターンシップの導入</p> <p><u>博士後期課程での長期インターンシップは、例えば、養成する人材の項に掲げた実践能力を兼ね備え現場をオーガナイズする指導的人材になることを目的とする院生が、社会へ出ていく前に現場を知っておくため、または実際に就職活動につなげるためのキャリア形成を行うものと位置づける。そのために、博士後期課程からの入学者であり、かつ修得が必要な院生のみ、博士前期課程の科目である「インターンシップ演習」を履修させるものである。「インターンシップ演習」では、院生が本学と提携や関係している多くの自治体・企業・保健医療機関等から選択し、少なくとも14日以上インターンシップを行う。事前事後指導等は大学専任のキャリア形成担当教員、並びにキャリアセンターが行う</u></p>	<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (3) 長期インターンシップの導入</p> <p>社会での課題解決を目的とする研究にあつては、現在、修士課程でも導入している「インターンシップ演習」2単位を履修させ、長期インターンシップとする。少なくとも3ヶ月以上、病院、企業や官公庁などの提携先にインターンとして出かけ、実践的経験を積みながら現場で課題を発掘し、大学院に戻って主研究指導教員と共に学術的に課題解決を行う研究として仕上げる。この仕組みは、博士後期課程院生のキャリア教育にも直接つながると考える。</p>

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

10. 大学院生が外国へ留学することも考えられる旨の記載がなされているが、本課程における留学の位置付けや、留学に際しての学生へのフォロー及び安全確保体制等に関する記載が見られないことから、それらについて説明を追加すること。

(対応)

本課程における留学の位置づけおよび、学生への支援体制等について詳細に記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (4) 留学生の受け入れと外国留学への対応</p> <p><u>一方、大学院生が外国へ留学することも考えられる。その場合、研究科委員会の審議と学長の許可を得たうえで、1年を上限として留学を認め、その期間については正規の在籍期間とみなす。本課程での留学とは、「博士特別研究」の中で必要に応じて海外共同研究先への研究留学を行うものと位置付けている。留学中の安全確保体制については、既存の「松本大学海外プログラム危機管理対応マニュアルMUST」で対応する(資料16)。留学の事務手続きについても、松本大学国際交流センターが扱う。</u></p>	<p>3. 教育課程の編成の考え方及び特色 (4) 留学生の受け入れと外国留学への対応</p> <p>また、大学院生が外国へ留学することも考えられる。その場合、研究科委員会の審議と学長の許可を得たうえで、1年を上限として留学を認め、その期間については正規の在籍期間とみなす。留学生対応と留学については、松本大学国際交流センターのシステムを機能させる。</p>

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

1 1. 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

審査意見を受け、教員の採用人事等の方針について記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>4. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>教員の定年は65歳とされているが、定年後においても、学長の進言により特に学園が必要と認める場合は、再任用を可能とする制度がある(資料18)。完成年度までに通常適用される退職年齢を超える専任教員は3名であり、全体の25%を占める。しかし、全員極めて高度な専門性を有することに加え、長野県栄養士会会長職にある者、厚生労働省指定の学部管理栄養士養成課程に必要な医師免許を有する者、学部長・学科長経験者であるため、博士課程への課程変更にもなう研究教育の継続には必須の教員である。また、将来に向けては、当然ながら完成年度以降も同等の研究環境を維持することを前提とし、<u>高齢教員の退職を見据えて、教授職の採用を前提に人事を行うとともに、今後、学部の若手専任教員の大学院専任教員への適格な任用等も行い、年齢的にもバランスのとれた構成を維持する。</u></p>	<p>4. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>教員の定年は65歳とされているが、定年後においても、学長の進言により特に学園が必要と認める場合は、再任用を可能とする制度がある(資料13)。完成年度までに通常適用される退職年齢を超える専任教員は3名であり、全体の25%を占める。しかし、全員極めて高度な専門性を有することに加え、長野県栄養士会会長職にある者、厚生労働省指定の学部管理栄養士養成課程に必要な医師免許を有する者、学部長・学科長経験者であるため、博士課程への課程変更にもなう研究教育の継続には必須の教員である。また、将来に向けては、当然ながら完成年度以降も同等の研究環境を維持することを前提とし、後任には教授職を想定して補充人事をすすめる。</p>

(改善事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)

1 2. 実験実習室を中心に整備されている主な機器等の記載がなされているが、一般的に通用している機器の名称とは異なるものが散見されることから、網羅的に確認し、必要に応じて記載をあらためること。

(対応)

審査意見を受け、該当箇所を確認し、記載を修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新		旧	
6. 施設・設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画 ② 設備・器具等		6. 施設・設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画 ② 設備・器具等	
名 称	主 な 機 器	名 称	主 な 機 器
調理実習室	実習台、冷凍冷蔵庫、コンビネーションレンジ、オープンレンジ、電子レンジ、インキュベーター、食品微生物実習用具等	調理実習室	実習台、冷凍冷蔵庫、コンビネーションレンジ、オープンレンジ、電子レンジ、インキュベーター、食品微生物実習用具等
給食経営管理実習室	シンク、水圧洗米器、電気消毒保安庫、殺菌庫、ガス炊飯器、真空包装機、ショーケース型冷蔵庫、ガステーブル、温蔵庫、コールドユニット、ガスブレイジングパン等	給食経営管理実習室	シンク、水圧洗米器、電気消毒保安庫、殺菌庫、ガス炊飯器、真空包装機、ショーケース型冷蔵庫、ガステーブル、温蔵庫、コールドユニット、ガスブレイジングパン等
実習食堂	テーブル、椅子等	実習食堂	テーブル、椅子等
生理学実験室	実験台、給水製造装置、超音波ピペット洗浄機、解剖用具、検査教育用顕微鏡、ラットPCゲージ、バイオフィリーザー、小型超低温槽等	生理学実験室	実験台、給水製造装置、超音波ピペット洗浄機、解剖用具、検査教育用顕微鏡、ラットPCゲージ、バイオフィリーザー、小型超低温槽等
分析機器室	ドライベンチ、アイスマーカ、オートクレーブ、インキュベーター、CO ₂ インキュベーター、微生物実験器具、ドラフトチャンバー、バイオハザード対策用キャビネット、ストマッカー、実験台、倒立型顕微鏡等	分析機器室	ドライベンチ、アイスマーカ、オートクレーブ、インキュベーター、CO ₂ インキュベーター、微生物実験器具、ドラフトチャンバー、バイオハザード対策用キャビネット、ストマッカー、実験台、倒立型顕微鏡等
理化学	遠心分離器、遠心エバポ	理化学	遠心分離器、遠心エバポ

実験室	レーター、恒温振とう水槽、理化学実験用具、恒温器、超低温フリーザー、ホモジナイザー、 <u>プロット装置等</u>	実験室	レーター、恒温振とう水槽、理化学実験用具、恒温器、超低温フリーザー、ホモジナイザー、 <u>プロット装置等</u>
動物実験室	ラット用ゲージ、ラット用トレッドミル、病理検査用クリオスタット、安全キャビネット等	動物実験室	ラット用ゲージ、ラット用トレッドミル、病理検査用クリオスタット、安全キャビネット等
臨床栄養教育実習室	人体計測器、カテーテル、体脂肪計、皮下脂肪厚測定器、カロリースケール塩分計、お年寄り体験スーツ、片麻痺体験スーツ、カロリースケール、血圧計、聴診器、体温計、食育 SAT システム等	臨床栄養教育実習室	人体計測器、カテーテル、体脂肪計、皮下脂肪厚測定器、カロリースケール塩分計、お年寄り体験スーツ、片麻痺体験スーツ、カロリースケール、血圧計、聴診器、体温計、食育 SAT システム等
精密機器室	原子吸光光度計、分光光度計、蛍光光度計、液体クロマトグラフィ、ガスクロマトグラフ質量分析装置、ハイエンド倒立蛍光顕微鏡、画像解析装置、放射線測定等実験装置、リアルタイム PCR システム等	精密機器室	原子吸光光度計、分光光度計、蛍光光度計、液体クロマトグラフィ、ガスクロマトグラフ質量分析装置、ハイエンド倒立蛍光顕微鏡、画像解析装置、放射線測定等実験装置、リアルタイム PCR システム等
微生物実験室	実験台、乾熱滅菌器、 <u>オートクレーブ</u> 、インキュベーター、ドラフトチャンバー、 <u>クリーンベンチ</u> 等	微生物実験室	実験台、乾熱滅菌器、 <u>オートクレーブ</u> 、インキュベーター、ドラフトチャンバー、 <u>クリーンベンチ</u> 等
栄養教育実習室	六大基礎食品分類模型、塩分含有量食品模型、肝臓病患者食模型、成人保健食模型、糖尿病基礎食模型各種、離乳期食模型、幼児保健食模型、高血圧患者食模型、妊娠中毒患者食模型、メタボリックアナライザー等	栄養教育実習室	六大基礎食品分類模型、塩分含有量食品模型、肝臓病患者食模型、成人保健食模型、糖尿病基礎食模型各種、離乳期食模型、幼児保健食模型、高血圧患者食模型、妊娠中毒患者食模型、メタボリックアナライザー等
官能評価実習室	IH ヒーター、調理台、温蔵庫、冷凍冷蔵庫、空気清浄機、官能評価ブース、電子天秤等	官能評価実習室	IH ヒーター、調理台、温蔵庫、冷凍冷蔵庫、空気清浄機、官能評価ブース、電子天秤等
共同実習室	IH クッキングヒーター、オープンレンジ、製氷機、ディープフリーザー、乾燥機、PH メーター、冷却低速遠心機、冷却微量遠心機、冷蔵庫、	共同実習室	IH クッキングヒーター、オープンレンジ、製氷機、ディープフリーザー、乾燥機、PH メーター、冷却低速遠心機、冷却微量遠心機、冷蔵庫、卓上

		卓上型振とう恒温水槽、 <u>凍結乾燥機</u> 等			型振とう恒温水槽、冷結乾燥機等
	運動生理学実習室	負荷試験用トレッドミル、ベッドサイドモニター、恒温環境制御ユニット、心電計、 <u>測定機能付き自力運動訓練装置</u> 、 <u>診察台</u> 、 <u>生体電気インピダンス方式筋量測定装置</u> 、全自動身長・体重計、人体計測器等		運動生理学実習室	負荷試験用トレッドミル、ベッドサイドモニター、恒温環境制御ユニット、心電計、アイソフォース、診察台、生態電気インピダンス方式筋量測定装置、全自動身長・体重計、人体計測器等
	トレーニング室	トレッドミル、 <u>腹筋台</u> (アブドミナルボード)、 <u>各種トレーニングマシン</u> (コードレスバイク、レッグプレスアンドカーフレイズ、レッグエクステンション、シーテッドレッグカール、トータルヒップ、チェストプレス、ショルダープレス、クランチ、バックエクステンション)、全自動血圧計、 <u>体脂肪計</u> 、脚筋力計、心電計、蘇生法教育用人体モデル、バーベル、体前屈測定器、スポーツタイマー等		トレーニング室	トレッドミル、アブドミナルボード、コードレスバイク、レッグプレスアンドカーフレイズ、レッグエクステンション、シーテッドレッグカール、トータルヒップ、チェストプレス、ショルダープレス、クランチ、バックエクステンション、全自動血圧計、胎内脂肪計、脚筋力計、心電計、蘇生法教育用人体モデル、バーベル、体前屈測定器、スポーツタイマー等